

患者等搬送事業者（民間救急）の利用について

大垣消防組合では、乗務員の講習や使用車両などの一定要件を満たした、民間の患者等搬送サービスを行う事業者を患者等搬送事業者（民間救急）として認定しています。

認定制度は、消防機関と患者等搬送事業者が連携し、利用者の方がより一層信頼して患者等搬送サービスを利用できるよう質の高い搬送業務を行うことを目的としています。

◎こんな時は民間の患者等搬送事業者を利用してください◎

- 寝たきりである、医療機関に行く人手が無いなどの理由の場合
- 寝台車を利用すれば医療機関へ行ける場合
- 末期治療のためのものなど緊急性が認められない場合

※ ご利用に際し、料金が発生します。なお、サービス内容等は、事業所ごとに異なりますので直接お問い合わせください。

患者等搬送事業認定事業者（民間救急）一覧表

認定事業所	所在地	電話番号
介護タクシーさくら	大垣市日の出町1丁目30番地	090-8550-5511
福祉タクシー ^{さんじー} 3G ごうど	安八郡神戸町齊田328番地	0584-27-2268

大垣消防組合管内では、令和7年10月1日現在で、2事業所が患者等搬送事業として認定を受けております。